

# 高知県教育委員会 会議録

令和2年6月臨時委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和2年6月16日(火) 16:00

閉会 令和2年6月16日(火) 17:00

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育委員(教育長職務代理者)	平田 健一
	教育委員	木村 祐二
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子
欠席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	中橋 紅美

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	高橋 慎一
〃	教育次長	高岸 憲二
〃	教育次長	長岡 幹泰
〃	参事兼人権教育・児童生徒課長	黒瀬 渡
〃	教育政策課長	菅谷 匠
〃	教職員・福利課長	国則 勝英(付議2号は除く)
〃	小中学校課長	武田 浩志(付議2号は除く)
〃	高等学校課長	濱川 智明
〃	特別支援教育課長	平石 勝久(付議2号は除く)
〃	保健体育課課長	前田 義朗(付議2号は除く)
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷 玲子(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	小島 文晴(会議録作成)

## (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

### 【冒頭】

教育長職務代理者 6月臨時教育委員会を開催する。

本日は、教育長が不在のため、教育長職務代理者の私が議事の進行をさせていただきます。

また、本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事務局からの出席者を議案関係課のみとしている。

教育次長(総括) (提案説明)

教育長職務代理者 付議第1号及び第2号は、高知県議会6月定例会に提出予定の議案について検討を行うものであるため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いします。

各委員 全員挙手

教育長職務代理者 それでは、付議第1号及び第2号を非公開の取扱いとする。

【報告第1号 新型コロナウイルスの影響を踏まえた今後の対応方針等について

(教育政策課)】

○教育政策課長、参事兼人権教育・児童生徒課長 説明

○質疑

木村委員	不登校の対応について、横断的な取組を推進するために、関係課で31もの事業に取り組むということだが、主だった事業を教えてください。
事務局	組織力を高めることで不登校対応につなげていくということから、例えば小中学校課では、教科のタテ持ちやメンター制がある。メンター制は今年度中学校にも導入し、しっかりと組織づくりをすることにより、不登校対応についても組織的に取り組んでいくようにする。また、特別支援教育でも、不登校の場合、発達障害等で学校に来づらくなっているということもある。子ども同士が人間関係を結びにくいという特性があるので、不登校に少し視点を置きながら、特別支援教育の研修会を実施しようとしている。このように、どこを重点的にやれば不登校対応につながるのかということで、各課がそれぞれ実施している事業を再度見直しながら、31の事業をしっかりと回していくように取り組んでいる。
森下委員	現在調査中だとは思いますが、学校が再開になり、不登校の問題で挙がってきている報告などはあるか。
事務局	学校再開後の調査については、現在全校調査をかけるべく様式等を整えて、発送する予定になっている。再開後1ヶ月を目処に調査を行う予定としており、一番遅い学校再開時期が5月25日だったので、再開後1ヶ月は6月25日になるが、それに合わせて調査をかけるように準備を進めている。不登校担当教員を配置している20校については、先行的に調査を行った。その結果は、この1ヶ月の間で、3日欠席した子どもは、小学校9校で60名である。9校の児童数が4,765名なので、率でいうと1.26である。中学校11校では、3日間欠席した生徒の発生率が、3.49となっている。20校合わせても2.35で、従来の不登校と比較すると(発生率が)非常に少ないと考えている。この20校については、不登校担当教員が専門的に配置されているので、学校に来るときの準備を組織的に取り組んで、新規の不登校を発生させないような取組を事前にしっかりと共通理解を図りなが

	<p>ら取り組んでもらったので、効果があったと思っている。例えば、昨年度の1学期段階で10日間欠席した子どもの率、これは1学期間の3ヶ月になるが、大体1学期で10日、1ヶ月で3日程度という計算になるので、今回と比較できる。それを見ると、令和元年度7月のこの20校の平均が、3.66の発生率であった。今回は2.35なので、昨年と比べても随分と抑えられているのではないかと考えている。これが全校調査をかけて、296校全てのデータが出たときに、この20校は不登校担当教員が配置されているが、それ以外の学校は、職務上での位置づけでの不登校担当となっているので、それがどこまで効いているかということがある。そのことは全校調査の結果が出た段階で、もう一度しっかり分析して取組を強化していきたいと考えている。</p>
<p>永野委員</p>	<p>まず資料2のGIGAスクールだが、やはり心配しているのは、機器が多く配置されてくるので、教える側の心理的不安や技能的な未熟さをどう克服するか、あるいは学習内容の統一性や進捗など、そういったことをきめ細かくフォローしてやらないと、県立はまだしも、市町村格差が生じるのではないかと考えている。その辺りの目配りは現時点でどのようになっているかお聞きしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料別紙1をご覧いただきたい。ICT機器を活用した指導方法について、いかに先生方に使用してもらうかが重要だと考えている。明確には書かれていないが、一つは、情報教育担当教員を対象とした県教委主催の研修会の実施を考えている。もちろん参加は教員全員ではないので、情報教育担当者が学校に戻って、校内に普及してもらえよう研修会を検討している。その研修1回だけではなく、日々の授業での活用が重要になってくると思うので、別紙1のⅢ-1に示しているように、県教委のプロジェクトチームに、小中学校課と各教育事務所にも加わってもらうようにしている。最も教育現場に近いのが、各教育事務所の訪問指導だと思っているので、そこと教育政策課、小中学校課、関係各課がしっかりと意思統一したうえで、アプリケーション等についても、技術的な部分も含めて、しっかりと共通の基盤を持って学校に指導に入ってもらい、そういったことができることにより、単に研修を1回やって終わりということにせず、個々の学校にその後のフォローアップも含めてしっかりと対応を図っていきたくと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>小中学校課の事業で、情報教育推進リーダーを年間12名から13名、各教育事務所管内、高知市から選んで、まずはその人達にノウハウを教えて、そこから波及させていこうとしている。昨日のことだが、まだ学校の中に入っていけないので、教育次長と地教委を訪問し、困り感やICTの状況を確認してきた。先ほど委員からあったように、機器は今年揃うが、その</p>

永野委員	<p>使い方をどうしていくか、地教委も悩んでいる。事務所長も一緒に地教委を訪問してもらい、できる限りのバックアップ等とともに、(学校で)1人だけが出来るものではなく、みんなで進めていこうという確認をしてきた。</p> <p>続いて、学力の問題だが、資料4にあるように、当面はこういう状況を整理しながら、子どもの生活を安定させるということは当然のことなので、ここに掲げられている通りだと思う。また後段には、それぞれの実現を目指すともあるので、落ち着いた学校から、これまで培ってきた積み上げを忘れずにやっていただきたい。高い要求かもしれないが、子どもの成長にとって、コロナがあるから、先生が授業ができないということではなく、こういう状況であっても、学ぶ姿がきちんと保障されていくということが非常に重要ではないかと思うので、先生方も大変だろうとは思いますが、その辺りの発信もお願いしたい。</p> <p>また、学力調査の件だが、やむを得ない対応だと思う。私も賛成なのだが、いわゆるウィズコロナではなく、アフターコロナのことを考えていくと、学力をどのように育てていくかについて、学力調査は重要な一つのツールであり、今年は県版学テでフォローしていくという指針なのでそれはそれとして、2年後、3年後、5年後と、同じようにコロナも繰り返すかもしれないし、あるいは別の危機的な状況があるかもしれない。国の対応を待って、国の配布する資料を拠り所にするという時代でもなくなってきているのではないだろうか。県独自でそれぞれの指標を打ち立てた、県が大事にする子どもを育てる観点を入れたような総合的な調査のプランも立ててみてはどうだろうかと思う。例えば、今は組織の経年変化を追っているが、子ども1人ひとりの成長の変化を追えるような調査に変えていくとか、最後に説明もあったが、高知県が3期計画で大事にしている横断的な不登校の対応ということだが、やはり1人ひとりの子どもが自信を持つような、そういう仕掛けが必要なのではないだろうか。アフターコロナという言葉が軽いかもしれないが、高知県の子どもたちの成長にとって、教育がどのようなフォローが可能なのかということをして学力調査の面からも捉えてもらって施策の打ち立てをお願いしたい。</p>
事務局	<p>知の分野で、全国学力・学習状況調査において、「全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする」とあるが、実は県版学力調査でも、観点別に見ることができる。また高知県が弱い、思考力・判断力・表現力のところも見ることができる。今年については、小6と中3は県版学力調査がないので、そこを追うことはできないが、しっかりと把握して、次回の県版学力調査等に活かしていこうと考えている。</p>
永野委員	<p>ある意味でチャンスが来ていると思う。自分も含め、「自ら学ぶ」ということを簡単に使ってしまうが、本当に自ら学ぶということは、学びに対す</p>

	<p>る姿勢を問われていると思う。態度もそうだし、内容についても育てていくとすることの仕掛けが必要だと思う。特に、対面で授業ができないということなら、1年生であっても、例えば、自分で15分間はこの学びを仕上げるといようなことも必要ではないか。自ら学べるという仕掛けも含めて、色々な方策があると思うので、そういう観点を現場に発信してもらいたいと思う。</p>
平田委員	<p>新型コロナウイルスの影響を踏まえた今後の対応ということだが、資料2にある4つの柱立ては非常に的を得ていると思う。「学びを取り戻す」では、授業時数の確保について各学校が神経をすり減らしてやっていると思う。また、「子どもたちの心に寄り添う」は、6月末にアンケートをとることなので、ぜひ子どもたちの心に寄り添ったケアや支援をお願いしたい。「学校等における感染を防ぐ」では、学校はクラスターが起りやすいと心配されているが、学校を感染拡大の場にしないという視点で対応してもらいたし、感染拡大に備えて、GIGAスクール構想やICT教育の充実を目指すという教育委員会のスタンスを維持してもらいたいと思う。数々の説明があったが、この4つの柱を教育委員会として重点項目にして取り組んでももらえれば様々な課題に対応できるのではないかと考えている。この資料は非常によくできていると思うので、これをベースに学校を支援してもらえればと思う。</p>
木村委員	<p>資料1に、夏休み、冬休みの期間を短縮して授業日数を確保するということで、例として終業式を7月31日にするとあるが、例ということはまだ確定しているわけではなく、各市町村教育委員会の裁量に委ねられているということによいか。場合によれば、市町村によって変わる可能性があるか。</p>
事務局	<p>香美市では、今のままの夏休みだけでは足りないということで、2学期以降は7時間目を実施するというような話も出てきている。現在夏休みの短縮はほぼ全市町村から出てきているが、状況によっては、土曜日の授業や7時間目の実施、冬期休業の短縮など、その都度市町村が判断していくようになっている。その都度市町村に確認しながら支援をしていきたいと考えている。</p>
木村委員	<p>実は、経済界にも色々なところで大変影響があって、パートの方が夏休みの間はシフトが組めないなど、そういったことが少なからずあるので、早く分かるのであれば、分かった方がよいのではないかと考えた。</p>
事務局	<p>県立学校についても、現在は案という計画の段階だが、学校によっては日程が決まってきているという状況である。</p>

森下委員	資料2の「学校等における感染を防ぐ」のところで、生徒にも行動変容が求められていて、その教育的なことについては、1にある「学校運営の徹底」に入ってくると考えればよいか。しっかりと健康行動が取れるように教育的な支援も重要かと思う。高校生たちが学校から帰る時に、マスクをせずに近い距離で話をしているという場面を時々見かける。マスクをすると不自由なので外したい気持ちもあるが、新しい生活様式の獲得は、特に高校生や中学生は非常に大事なところで、そこへの働きかけは、「学校運営の徹底」に入ると考えてよいか。
事務局	すごく暑い季節になってきて、文部科学省からも人との間が取れるようであればマスクを外しても構わないとか、体育の授業でも一定の距離を取りながらやるようにと言われている。一方で部活動については、しっかりと健康観察や自分で体調管理をしながらマスクを外してやるということで、一定の密な接触もかまわなくなっており、それぞれの学校で顧問や教員が注意しながら取り組んでくれていると思っている。一定の方針が出れば、各学校にも情報提供していきながら、感染を防ぐという形でやっている。コロナも今は落ち着いているが、本格的に学校も再開して、人との交流もすごく多くなっているので、(感染が)出てくる可能性はあると思う。出るのは仕方がないので、そうなった時に拡大させないよう、すぐに対処できるようにマニュアルも各学校には配布しているので、それを基に素早い対応をしてもらうようにしている。
森下委員	ぜひ、生徒が自ら正しい生活様式の行動を獲得できるように支援してもらえればと思う。

【付議第1号 令和2年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案

(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

職務代理者 各委員 職務代理者	<p>【質疑等なし】</p> <p>付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。</p>
-----------------------	---

【付議第2号 高知県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案

(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

職務代理者	大きなポイントは、高等学校等の専攻科に係る修学支援に関する事務が加わるということか。
事務局	そうである。
職務代理者 各委員	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手
職務代理者	付議第2号を原案のとおり議決する。

※付議第1号及び第2号議案については、非公開議案であったが、令和2年6月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

#### (5) 議決事項

付議第1号及び第2号

原案どおり議決